

公 示

中運局公示 第 28 号

令和 5 年 7 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 5 年 7 月 21 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試 験 地
総 合	名古屋市

<海技士(航 海)・海技士(機 関)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
六級海技士 (航 海)	該当者無				
内燃機関 六級海技士 (機 関)	3901	3903	以下余白		

<海技士(通 信)・海技士(電子通信)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
一級海技士 (通 信)	受験者無				
二級海技士 (通 信)	受験者無				
三級海技士 (通 信)	受験者無				
一級海技士 (電子通信)	受験者無				
二級海技士 (電子通信)	受験者無				
三級海技士 (電子通信)	1201	以下余白			
四級海技士 (電子通信)	受験者無				

注1. 免許申請は、合格日から1年以内(令和6年7月20日まで)です。

注2. 免許申請には規則による「免許講習修了証明書」が必要です。

- ① 免許講習については、既に修了した講習を再度受講する必要はありません。
- ② 通信・電子通信合格者については、現有海技免状〈海技士(航海)、海技士(通信)、海技士(電子通信)〉がある方は不要です。

ただし、〈海技士(機関)〉の免状保有者は免許日によって異なりますので、当局に確認してください。

注3. 「受験者無」は、受験者がいない場合を指します。「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

発表内容	試験地
筆記	名古屋市

<海技士(航海)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(航海)	1311	1315	1316	1318	1321
		以下余白				
四級海技士	(航海)	1502	以下余白			
五級海技士	(航海)	該当者無				
六級海技士	(航海)	受験者無				

<海技士(機関)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
三級海技士	(機関)	1318	以下余白			
内燃機関 三級海技士	(機関)	3304	3306	3308	以下余白	
四級海技士	(機関)	1501	以下余白			
内燃機関 四級海技士	(機関)	該当者無				
五級海技士	(機関)	受験者無				
内燃機関 五級海技士	(機関)	該当者無				
内燃機関 六級海技士	(機関)	該当者無				

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(航海)>

種別及び 受験番号	合格科目			種別及び 受験番号	合格科目		
三級海技士(航海)	航海	運用	法規	三級海技士(航海)	航海	運用	法規
1301	-	-	合格	1319	-	-	合格
1303	-	合格	-	1322	合格	-	-
1304	-	-	合格	1324	-	-	合格
1309	-	合格	-	以下余白			
四級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
1503	合格	-	-				
1504	-	-	合格				
以下余白							
五級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
該当者無							
六級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
受験者無							

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(機関)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1304	-	-	合格	-	1313	-	合格	-	-
1310	-	-	-	合格	1314	合格	-	-	-
1311	-	合格	-	-	1316	-	合格	-	-
1312	-	-	-	合格	1321	-	-	-	合格
内燃機関 三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	内燃機関 三級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3302	-	-	-	合格	以下余白	/	/	/	/
3309	-	合格	-	-	/	/	/	/	/
3311	合格	-	-	合格	/	/	/	/	/
四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3501	-	-	-	合格	/	/	/	/	/
以下余白	/	/	/	/	/	/	/	/	/
五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 六級海技士(機関)	機(一)	機(二)	/	執務	/	機(一)	機(二)	/	執務
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口 述 試 験 日 割 表

<海技士(航海)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
7/28 (金)	五級海技士(航海)	1701	1706	以下余白	五級海技士(航海)	1702	1704	以下余白
7/31 (月)	五級海技士(航海)	1705	1707	以下余白				
8/1 (火)	四級海技士(航海)	1506	1507	1508				
8/2 (水)	三級海技士(航海)	1314	1318	以下余白	三級海技士(航海)	1325	以下余白	

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)

<海技士(機 関)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合			午後 13 時 15 分 集合			
	種 別	受 験 番 号			種 別	受 験 番 号	
7/28 (金)	内燃機関 五級海技士(機関)	3703	3704	以下余白	内燃機関 五級海技士(機関)	3705	以下余白
7/31 (月)							
8/1 (火)	内燃機関 四級海技士(機関)	3503	3504	3505	四級海技士(機関)	1502	以下余白
8/2 (水)	内燃機関 三級海技士(機関)	3301	以下余白		内燃機関 三級海技士(機関)	3313	以下余白
8/3 (木)	三級海技士(機関)	1320	以下余白				

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等[「海技士試験案内」参照]を持参できます。)